

登園に関する意見書（登園許可書）

ひめむろこども園 園長殿

組 園児名 _____

病名「 _____ 」

病状が回復し、集団生活に支障がない状態になりました。 年 月 日より登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

子ども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され子ども園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園してください。

下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日目から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風疹	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してか5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核		医師により感染の恐れがないと認められていること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26・O111等）		医師により感染のおそれがないと認められていることかつ、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）		医師により感染の恐れがないと認められていること